


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 NO.4
 【根拠条文】 法第27条の25第1項
 【提出先】 関東財務局長 殿
 【氏名又は名称】(3) 河本 栄一 
 【住所又は本店所在地】(3) 埼玉県さいたま市浦和区本太 1-4-17
 【報告義務発生日】(4) 平成15年9月12日
 【提出日】 平成15年12月5日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名
 【提出形態】(5) 連名

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社フコク
会社コード	5185
上場・店頭の別	店頭
上場証券取引所	ジャスダック
本店所在地	埼玉県上尾市菅谷 3-105

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河本 栄一
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区本太 1-4-17
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和2年11月1日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社フコク
勤務先住所	埼玉県上尾市菅谷 3-105

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フコク 総務部長 中野 明洋
電話番号	048 (773) 5611

(2)【保有目的】(9)

発行会社の取締役会長として、経営安定のため長期保有しております。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本 文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	3,910,263		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B 60,000	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 3,970,263	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 3,970,263		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 60,000		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 15 年 9 月 12 日現在)	S 17,609,130
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	22.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	24.92

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 15 年 8 月 1 日	株券 (普通株式)	300	取得	560.95
平成 15 年 8 月 22 日	株券 (普通株式)	100	取得	615.18
平成 15 年 9 月 12 日	株券 (普通株式)	463,000	処分	945.00
【以下余白】				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	1,991,475
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	1,991,475

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／2】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河本 静江
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区本太 1-4-17
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和2年6月8日
職業	無
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フコク 総務部長 中野 明洋
電話番号	048 (773) 5611

(2)【保有目的】（9）

発行会社の取締役会長 河本栄一の妻であり、経営安定のため長期保有しております。

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	117,124
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	117,124

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第3【共同保有者に関する事項】(14)

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

提出者：河本 栄一 共同保有者：河本 静江

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券(株)	4,141,643		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B 60,000	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 4,201,643	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 4,201,643		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 60,000		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年9月12日現在)	S 17,609,130
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	23.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	26.23

委任状

平成15年12月5日

住所 埼玉県さいたま市浦和区本太1-4-17

氏名 河本 静 

私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所 埼玉県さいたま市浦和区本太1-4-17
2. 代理人の氏名 河本 栄一

以上